

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 吉 孝

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部担当兼経理部長 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社
（東京都港区芝二丁目31番19号）
アイフル株式会社 千葉支店
（千葉市中央区富士見二丁目4番13号）
アイフル株式会社 大宮西口支店
（さいたま市大宮区桜木町一丁目1番地26）
アイフル株式会社 横浜西口支店
（横浜市西区北幸一丁目8 - 2）
アイフル株式会社 金山支店
（名古屋市中区金山四丁目6番2号）
アイフル株式会社 梅田支店
（大阪市北区梅田一丁目2番2 - 100号）
アイフル株式会社 三宮支店
（神戸市中央区三宮町一丁目8 - 1）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益 (百万円)	75,863	69,415	99,619
経常利益 (百万円)	24,523	21,460	17,646
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,400	27,099	22,705
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	29,807	27,358	23,353
純資産額 (百万円)	111,457	130,312	105,008
総資産額 (百万円)	610,751	583,237	607,181
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.13	56.34	47.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.03	56.05	47.02
自己資本比率 (%)	17.9	22.3	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,323	55,503	21,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	738	1,806	1,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,606	50,513	46,181
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	73,181	68,039	61,198

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.31	15.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下、当社と合わせて「当社グループ」という。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において存在している、継続企業の前提に関する重要事象等は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、金融機関からの借入れ、社債発行、営業貸付金債権の流動化などの多様な手法により、短期・長期の資金調達を行ってまいりましたが、平成18年の最高裁判決を契機として増大した利息返還請求による資金負担増や近年の急激な資金調達市場の悪化などを要因として、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達が困難な状況に至るおそれがあり、第33期連結会計年度より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)重要事象等について」に記載のとおり、金融支援を含む事業再生計画の承認を受け、これに規定された具体的な対応策を実施し、並びに債権者の皆様と誠実かつ丁寧な協議を続けさせていただくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済政策などから円安・株高が進捗し、景況感に改善が見られるなど、緩やかに回復しつつあります。

消費者金融業界におきましても、景況感の改善や大手各社の積極的な広告展開による新規成約件数の増加、及び債権ポートフォリオの良質化に伴い、営業貸付金残高の減少に底打ち感が見えるなど、ようやく改善の兆しが見えはじめております。一方で、業界の最大のリスクである利息返還請求については、減少傾向ではあるものの、足もとではほぼ横ばいで推移しており、未だ不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画を着実に履行するため、再生計画に沿った弁済やコスト削減を進めるとともに、事業規模に見合った効率的な広告展開により、更なる新規成約件数の増加や、債権ポートフォリオの良質化に努めてまいりました。

今後におきましても、最大の経営課題である利息返還請求に対応しつつ、グループ全体での更なる事業効率の向上に努め、より一層の財務体質並びに収益性の改善に取り組み、事業再生の実現に向け全力を尽くしてまいります。

(業績の概況)

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は69,415百万円（前年同期比8.5%減）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が38,488百万円（前年同期比18.4%減）、包括信用購入あっせん収益が10,023百万円（前年同期比8.4%増）、信用保証収益が6,062百万円（前年同期比76.6%増）、買取債権回収高が1,969百万円（前年同期比35.5%減）、償却債権回収額が7,503百万円（前年同期比10.6%減）となっております。

営業費用につきましては、50,518百万円（前年同期比4.1%減）となりました。その主な要因といたしましては、金融費用が4,477百万円（前年同期比14.7%減）及び売上原価が1,381百万円（前年同期比44.3%減）となったことなどによります。

このほか、ビジネス株式会社に係る合弁事業の発展的解消に伴う、負ののれん発生益2,305百万円、債権買取益3,840百万円など、6,398百万円（前年同期比6.2%増）の特別利益を計上してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は18,896百万円（前年同期比18.4%減）、経常利益は21,460百万円（前年同期比12.5%減）、四半期純利益は27,099百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

無担保ローンにつきましては、WEBやテレビを中心に、事業規模に見合った効率的な広告展開を行い、更なる新規成約件数の増加や債権ポートフォリオの良質化に努めております。

当第3四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は8万5千件（前年同期比44.1%増）、成約率は45.5%（前年同期比8.7ポイント増）となりました。

しかしながら、総量規制や利息返還に伴う債権放棄の影響などから、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は214,948百万円（前期末比4.3%減）、有担保ローンの営業貸付金残高は40,511百万円（前期末比23.1%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は7,464百万円（前期末比16.5%減）となり、結果、ローン事業の営業貸付金残高は262,925百万円（前期末比8.2%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、提携先の新規開拓に加え、既存提携先への新商品の提案や販売促進支援により、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は73社、支払承諾見返残高は43,559百万円（前期末比4.5%増）となりました。また、事業者向け無担保ローン保証先は94社、支払承諾見返残高は36,854百万円（前期末比291.9%増）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち27,596百万円がビジネクス株式会社への保証によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収益は45,121百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は12,019百万円（前年同期比29.8%減）、経常利益は15,103百万円（前年同期比15.6%減）、四半期純利益は16,609百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、WEBを中心とした機能拡充によるカード入会促進とカード会員の利便性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高は375,521百万円（前年同期比8.4%増）、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は80,303百万円（前期末比1.4%増）となりました。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当第3四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は32,289百万円（前期末比7.9%減）となりました。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、提携先の新規開拓に加え、既存提携先への新商品の提案や販売促進支援により、保証残高の拡大に努めております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローン保証先は149社、支払承諾見返残高は21,568百万円（前期末比7.4%減）となり、事業者向け無担保ローン保証先は25社、支払承諾見返残高は403百万円（前期末比517.5%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は20,530百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は3,610百万円（前年同期比11.0%減）、経常利益は5,829百万円（前年同期比18.2%増）、四半期純利益は4,411百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

（その他）

平成25年4月3日付にて、当社と三井住友信託銀行株式会社が共同出資するビジネス株式会社に係る合弁事業について、事業環境の変化を踏まえ発展的に解消し、両社が保有する全株式を当社の100%連結子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社へ譲渡しております。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社3社（ビジネス株式会社、アストライ債権回収株式会社、ニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社）の営業収益は4,093百万円（前年同期比53.0%減）、営業利益は376百万円（前年同期比74.1%減）、経常利益は459百万円（前年同期比68.1%減）、四半期純利益は1,365百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前期末に比べ6,840百万円増加の68,039百万円（前期末比11.2%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は55,503百万円（前年同期比89.3%増）となりました。これは主に、営業貸付金などの営業債権の減少による資金の増加が、利息返還損失引当金の減少による資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,806百万円（前年同期比144.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の売却及び長期貸付金の回収による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は50,513百万円（前年同期比15.8%増）となりました。これは主に、借入金の返済や社債の償還による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第3四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成25年6月10日の通常弁済を含む19,862百万円を対象債権者に弁済し、今後につきましては、平成26年6月10日に16,500百万円の弁済を行い、弁済実施後残高161,740百万円は、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以後の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。

当社グループは事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施し、並びに債権者の皆様と誠実かつ丁寧な協議を続けさせていただくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動に対して必要な資金を、金融機関等からの借入れや社債の発行等により調達しております。

(短期有利子負債)

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末の短期有利子負債は49,570百万円であります。その平均利率は1.57%であります。

(長期有利子負債)

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債(1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。)は204,741百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは179,741百万円であり、その平均利率は2.10%であります。また社債の発行による資金調達は25,000百万円であり、その平均利率は2.90%であります。

社債に係る償還満期までの最長期間は1年10ヶ月(平成27年10月)であります。

(6) 重要事象等について

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、当社グループは、今後の事業再生と事業継続に向け強固な収益体質の確立及び財務体質の抜本的な改善を図るため、平成21年9月24日、事業再生ADR手続の申込を行い、同年12月24日に開催された債権者会議において、金融支援を含む事業再生計画が承認され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当第3四半期連結累計期間においては、事業再生計画に基づき平成25年6月10日の通常弁済を含む19,862百万円を対象債権者に弁済し、今後につきましては、平成26年6月10日に16,500百万円の弁済を行い、弁済実施後残高161,740百万円は、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以後の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としております。

当社グループは事業再生計画に規定された具体的な対応策を実施し、並びに債権者の皆様と誠実かつ丁寧な協議を続けさせていただくことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	481,867,836	481,867,836	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	481,867,836	481,867,836		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	240,933,918	481,867,836		143,324		150,232

(注) 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 458,050		
完全議決権株式（その他）	普通株式 240,443,600	4,808,872	
単元未満株式	普通株式 32,268		
発行済株式総数	240,933,918		
総株主の議決権		4,808,872	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式350株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株及び証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	458,050		458,050	0.19
計		458,050		458,050	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,202	68,042
営業貸付金	^{2, 6} 390,635	^{2, 5, 6} 328,988
割賦売掛金	³ 83,885	³ 83,528
営業投資有価証券	925	870
支払承諾見返	74,440	102,385
その他営業債権	7,070	6,992
買取債権	3,143	2,523
その他	17,309	13,588
投資損失引当金	19	18
貸倒引当金	⁷ 84,714	⁷ 74,177
流動資産合計	553,878	532,725
固定資産		
有形固定資産	18,801	17,368
無形固定資産	4,763	3,194
投資その他の資産	^{8, 9} 29,737	^{8, 9} 29,949
固定資産合計	53,302	50,512
資産合計	607,181	583,237
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,356	9,915
支払承諾	74,440	102,385
短期借入金	40,900	49,570
1年内償還予定の社債	8,700	-
1年内返済予定の長期借入金	43,712	16,800
未払法人税等	987	381
引当金	3,732	3,537
その他	⁴ 7,102	⁴ 10,432
流動負債合計	191,931	193,022
固定負債		
社債	25,000	25,000
長期借入金	190,038	¹⁰ 162,940
利息返還損失引当金	91,421	68,253
負ののれん	217	54
その他	3,563	3,653
固定負債合計	310,241	259,902
負債合計	502,172	452,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,324	143,324
資本剰余金	¹ 164,392	¹ 164,392
利益剰余金	202,114	175,015
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	102,491	129,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149	409
その他の包括利益累計額合計	149	409
新株予約権	61	313
少数株主持分	2,305	-
純資産合計	105,008	130,312
負債純資産合計	607,181	583,237

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	47,184	38,488
包括信用購入あっせん収益	9,242	10,023
個別信用購入あっせん収益	177	138
信用保証収益	3,433	6,062
その他の金融収益	9	6
その他の営業収益	15,815	14,697
営業収益合計	75,863	69,415
営業費用		
金融費用	5,247	4,477
売上原価	2,481	1,381
その他の営業費用	44,975	44,660
営業費用合計	52,704	50,518
営業利益	23,159	18,896
営業外収益		
為替差益	833	2,161
負ののれん償却額	163	163
その他	407	257
営業外収益合計	1,403	2,582
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	13	-
その他	26	18
営業外費用合計	39	18
経常利益	24,523	21,460
特別利益		
負ののれん発生益	-	2,305
債権買取益	5,948	3,840
その他	76	253
特別利益合計	6,024	6,398
特別損失		
投資有価証券売却損	-	32
事業構造改善費用	-	19
その他	28	0
特別損失合計	28	42
税金等調整前四半期純利益	30,519	27,816
法人税、住民税及び事業税	656	635
法人税等調整額	14	82
法人税等合計	671	717
少数株主損益調整前四半期純利益	29,847	27,099
少数株主利益	446	-
四半期純利益	29,400	27,099

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	29,847	27,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	259
その他の包括利益合計	39	259
四半期包括利益	29,807	27,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,360	27,358
少数株主に係る四半期包括利益	446	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	30,519	27,816
減価償却費	4,611	2,791
債権買取益	5,948	3,840
負ののれん償却額	163	2,468
投資損失引当金の増減額(は減少)	54	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,310	12,032
賞与引当金の増減額(は減少)	520	455
ポイント引当金の増減額(は減少)	190	260
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	25,692	23,167
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	2,125	-
受取利息及び受取配当金	27	16
投資有価証券売却損益(は益)	32	131
営業貸付金の増減額(は増加)	57,141	61,646
割賦売掛金の増減額(は増加)	4,098	356
その他営業債権の増減額(は増加)	1,145	78
買取債権の増減額(は増加)	1,130	619
破産更生債権等の増減額(は増加)	4,411	2,280
営業保証金等の増減額(は増加)	903	2,139
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,930	4,010
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,736	1,054
その他	88	231
小計	29,555	56,889
利息及び配当金の受取額	27	16
法人税等の還付額	24	71
法人税等の支払額	284	1,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,323	55,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	308	517
有形固定資産の売却による収入	220	1,269
無形固定資産の取得による支出	333	342
投資有価証券の売却による収入	532	517
その他	627	880
投資活動によるキャッシュ・フロー	738	1,806

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	81,260	402,620
短期借入金の返済による支出	72,900	393,950
長期借入れによる収入	10,351	1,500
長期借入金の返済による支出	44,797	51,669
社債の償還による支出	17,472	8,700
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48	313
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,606	50,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	44
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,514	6,840
現金及び現金同等物の期首残高	86,695	61,198
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 73,181	¹ 68,039

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資本剰余金には、簡易株式交換方式による資本準備金増加額18,693百万円（資本連結手続上、認識された子会社株式評価差額金13,900百万円を含む）が含まれております。

2 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
272,980百万円	260,145百万円

3 割賦売掛金

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
包括信用購入あっせん	82,438百万円	82,522百万円
個別信用購入あっせん	1,446	1,006
計	83,885	83,528

4 割賦利益繰延

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)				当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)			
	当期首 残高 (百万円)	当期 受入高 (百万円)	当期 実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期首 残高 (百万円)	当四半期 受入高 (百万円)	当四半期 実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	364	12,355	12,322	398 (44)	398	9,815	9,872	341 (35)
個別信用購入あっせん	54	0	45	8 (0)	8	0	6	1 (0)
信用保証	48	1,456	1,465	39 ()	39	1,015	1,020	33 ()
融資		10,764	10,764	()		6,629	6,629	()
計	467	24,575	24,596	446 (45)	446	17,460	17,529	377 (35)

(注) ()内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

5 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
営業貸付金	百万円	27,596百万円

6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(平成25年3月31日)

営業貸付金のうち、301,487百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、678,908百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計8,993百万円を含む)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

営業貸付金のうち、273,189百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入ができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、679,452百万円(有担保リボルビング契約及び事業者向けリボルビング契約の合計9,329百万円を含む)であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

7 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
42,825百万円	37,612百万円

8 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	16百万円	12百万円

9 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	34,712百万円	33,217百万円

10 当社は、事業再生ADR手続において金融支援を受けております。金融支援の対象となっている借入金のうち、平成26年6月10日に16,500百万円の弁済を予定しておりますが、当該弁済実施後残額161,740百万円につきましては、平成26年7月10日までにリファイナンスを受けるか、又は同日以後の弁済方法につき対象債権者の皆様に提案の上、合意を取得する予定としておりますので、長期借入金に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別退職金等	百万円	9百万円
その他		0
計		9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	73,185百万円	68,042百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	3	3
現金及び現金同等物	73,181	68,039

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	47,782	19,376	67,159	8,704	75,863
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	8	329	338		338
計	47,791	19,705	67,497	8,704	76,201
セグメント利益	24,517	3,920	28,437	1,146	29,584

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	28,437
「その他」の区分の利益	1,146
セグメント間取引消去	346
のれんの償却額	163
四半期連結損益計算書の四半期純利益	29,400

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	45,113	20,208	65,321	4,093	69,415
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	7	322	330		330
計	45,121	20,530	65,651	4,093	69,745
セグメント利益	16,609	4,411	21,021	1,365	22,387

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネクス株式会社及びアストライ債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	21,021
「その他」の区分の利益	1,365
セグメント間取引消去	1,596
のれんの償却額	2,468
債権買取益	3,840
四半期連結損益計算書の四半期純利益	27,099

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「ビジネクス株式会社」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しました。

第2四半期連結会計期間から、第1四半期連結会計期間に区分表示しておりました「ビジネクス株式会社」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61円13銭	56円34銭
四半期純利益	29,400百万円	27,099百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	29,400百万円	27,099百万円
普通株式の期中平均株式数	480,952,022株	480,951,710株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円03銭	56円05銭
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	769,184株	2,564,867株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

アイフル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。